

令和2年第2回(6月)大郷町議会定例会会議録第1号

令和2年6月2日(火)

応招議員(14名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

出席議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鳥海	義弘君	参事(特命担当)	千葉	伸吾君
総務課長	浅野	辰夫君	財政課長	熊谷	有司君
まちづくり政策課長	伊藤	義継君	税務課長	小野	純一君
町民課長	千葉	昭君	保健福祉課長	鎌田	光一君
農政商工課長	高橋	優君	地域整備課長	三浦	光君
会計管理者	片倉	剛君	学校教育課長	菅野	直人君
社会教育課長	千葉	恭君			

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

議事日程第1号

令和2年6月2日(火曜日) 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般の報告
日程第4 委員会報告
日程第5 町長の行政報告
日程第6 一般質問〔4人 7件〕
日程第7 陳情第1号 2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める国への意見書提出を求める陳情書
日程第8 委発第1号 2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める国への意見書提出を求める意見書（案）
-

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般の報告
日程第4 委員会報告
日程第5 町長の行政報告
日程第6 一般質問〔4人 7件〕
日程第7 陳情第1号 2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める国への意見書提出を求める陳情書
日程第8 委発第1号 2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める国への意見書提出を求める意見書（案）
-

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回大郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署

名議員は会議規則第110条の規定により、13番若生 寛議員及び1番吉田耕大議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月4日までの3日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月4日までの3日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

議長（石川良彦君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

私から報告いたしますが、お手元に配付した報告書により報告にかえさせていただきます。

日程第4 委員会報告

議長（石川良彦君） 次に、日程第4、委員会報告を行います。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査について各委員長より報告を求めます。まず、総務産業常任委員長 熱海文義議員。

総務産業常任委員長（熱海文義君） ……（委員会報告書を朗読）……（朗読文省略）……（報告書は末尾に掲載）……以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、教育民生常任委員長 赤間茂幸議員。

教育民生常任委員長（赤間茂幸君） ……（委員会報告書を朗読）……（朗読文省略）……（報告書は末尾に掲載）……以上です。

議長（石川良彦君） 以上をもって、委員会報告を終わります。

日程第5 町長の行政報告

議長（石川良彦君） 次に日程第5、町長の行政報告をいただきます。町長。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

行政報告を申し上げます。

本日、ここに令和2年第2回大郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、時節柄大変御多用の折御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今定例会に提案いたします議案の説明に先立ちまして、3月の第1回

定例会以降の行政報告を申し上げます。

世界中を震撼させてございます新型コロナウイルスについては、全国民を挙げた取り組みが功を奏し、緊急事態宣言が全都道府県で解除となり、収束の兆しが見え始めてございますが、感染拡大の第2波が訪れることが予想されてございますので、これを見据えた、本町としてできる対策を講じてまいりたいと考えております。

ここで、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表するとともに、御遺族には心よりお悔やみ申し上げます。

また、日夜、医療体制を最前線で支えております医療従事者の皆様に対し、敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

このたび、町議会から議会費を削減し、その財源を新型コロナウイルス対策事業に充ててほしいという、大変ありがたい申入れがございましたことにつきまして、この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

新型コロナウイルスの影響により、3月から休校しておりました小・中学校については、5月7日、8日に入学式や始業式を終え、12日より分散登校を実施しておりましたが、6月1日、昨日から授業を再開してございます。同様に、町内のこども園や保育園、放課後児童クラブも保育事業を開始しております。

社会教育・体育施設については、3月から感染拡大予防対策として、使用自粛並びに休館としておりましたが、緊急事態宣言解除を受け、6月1日より一部使用制限は設けておりますが、利用可能としたところでございます。

公民館事業については、趣味や健康・生きがいづくりのための各種教室・講座についても4月開講を延期しておりましたが、6月から順次開講を予定しており、併せて、図書室についても再開しておりますので、町民の皆様にご利用いただければ幸いです。

緊急事態宣言解除となりましたが、国民には新しい生活様式の徹底が求められているところであり、本町の大きなイベントとして町民の皆様や近隣の方々が毎年楽しみにしていたおおさと夏まつり、生涯学習フェスティバルやファミリーマラソンなどのおおさと秋まつりの二大事業の中止を余儀なくされたところであり、建町記念式典は規模を縮小した形での開催を予定してございます。

全町民に対し、一律10万円を交付する特別定額給付金事業については、5月7日から郵送分の申請受付を開始し、5月までに約2,600世帯

の給付を完了したところであります。

本町独自のコロナウイルス対策事業としては、町内全世帯に1万円分を配付する商品券発行事業や、中小企業者向けの事業継続支援交付金事業、全畜産農家に対する畜産特別対策交付金事業などを創設し、関連予算を今定例会の補正予算に計上しておりますので、後ほど御審議をお願いいたしたいと思っております。

次に、今年の台風19号災害の復旧・復興事業に関して御報告を申し上げます。

まず、大郷町復興再生ビジョンについては、6月を目途に策定し、今後はこのビジョンに基づき、本町の復興・再生に向けた各種施策を総合的に推進してまいります。

中粕川地区の復興まちづくりについては、決壊した吉田川の堤防改修計画案が3月に国土交通省から町や議会に示され、その後、住民説明会開催後、現在、用地調査を行っている段階であります。

一方、町では、3月に実施した住民意向調査の結果に基づき、5月24日に復興まちづくり説明会を開催いたしました。今後は、中粕川地区で立ち上げた復興推進委員会と協議を進めながら、個別相談により、住宅再建に向けた支援を図ってまいります。

被災した農業機械やハウスなどの更新、園芸種子助成などの営農再開補助金については、その大半を5月末までに各農家へ交付完了したところであります。

被災家屋の公費解体については、4月までに35件の申込みがあり、個々の所有者と協議しながら、順次解体に着手しております。なお、コロナウイルスの影響により、申請期限を7月末まで延長してございます。

国民健康保険や後期高齢者医療における医療機関で支払う窓口負担金の一部免除についても、被災者支援として令和2年9月まで期間延長としております。

被災した道路や河川、農地、農業用施設などの国災事業については、3月末から順次、復旧工事を発注するとともに、町単独事業についても、災害発生以来、随時、復旧工事を発注しており、早期復旧に向け全力を挙げて対応しているところでございます。

次に、主要施策に基づく諸事業について御報告を申し上げます。

産業振興に関しては、JA新みやぎが事業主体であるカントリーエレベーター建設工事につきましては、国の事業採択を受け、6月中に工

事着手を予定しており、良質な大郷産米の安定供給に大きく寄与するものと期待をしているところであります。

本町の観光拠点である道の駅おおさとについては、本年3月期までの売上げが昨年同期の1.2倍となる3億7,000万円となり、着実に売上げを伸ばしておりますが、さらなる売上げ向上と顧客確保に努めるよう、地域振興公社と連携を図ってまいりたいと考えております。

生活基盤の整備については、生活道路鶴野線の舗装工事、畑ノ中前畑線の改良工事に着手しており、今後は、町道柏木原小梁川線の測量設計業務の発注を予定しております。

各種健診事業に関しては、4月、5月の健診を延期しておりましたが、日程を再調整し、6月中旬以降に実施してまいります。

学校教育に関しては、5月に大郷町子どもの心のケアハウスとらいあんどを文化会館内に開設いたしましたので、まさにトライアングルのように家庭・学校・ケアハウスが協働して、何らかの事情を抱え小・中学校の学校生活になじめない児童生徒のサポート体制を充実してまいりたいと考えております。

また、4月から教育委員会に指導主事を配置し、学校の教育課程、学習指導、教育相談などの実務指導を行い、各学校との連携を密にしてまいります。

次に、今定例会に提案しております議案の内容を申し上げます。

承認関係では、専決処分として、大郷町税条例の一部改正を、報告関係では令和元年度各種会計の繰越事業の繰越計算書4件を上程いたします。人事関係では、教育委員の任期満了に伴う再任同意1件、一般議案では国民健康保険条例の一部改正など3件について御提案いたします。予算関係では、令和2年度一般会計、国民健康保険特別会計及び水道事業会計の補正予算3件を上程いたします。

詳細につきましては、後刻、担当課長より説明を申し上げますので、御審議の上、御可決賜りますようお願いを申し上げ、行政報告といたします。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午 前 10時28分 休 憩

午 前 10時37分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 一般質問

議長（石川良彦君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） これからの大郷の子供たちが生きていくのに必要な能力といますか、それを身につけるには、各学校であれ家庭であれ、またその授業に、または生活に、常にICTを活用できるような環境、状況というものが、今回のこのコロナウイルスの関係で非常に必要不可欠なものであるなというような、そういう感じを受けました。仕事するのはテレワークだったり、またはICT教育、それからオンライン学習、これらがどンドンどンドン報道をにぎわせているわけでありまして、文科省においても2020年第1次補正予算において2,200億円、2,200ちょっと数字忘れましたがその数字を予算計上して、そしてこの本町においても、それをことし2億幾らでしたか、それを使ってGIGAスクールネットワーク構想を早くやる、そういう前倒しの予算だということでもあります。

そういうことでやはり学校と家庭というもの、これをしっかりと学習できるような対応、大人もそうなんです、子供もそうなんです。そういうことをしっかりと結びつけていくことが、これからは非常に大事だということをよく感じました。そんなことで、一般質問をいたしたいと思います。

大綱1番といたしまして、学校のICT化推進を急げということでもあります。これから生きていく子供たちにとってICT教育は最も必要なことで、重要なことでもあります。国では、令和5年までにGIGAスクールネットワーク構想を完成する考えであります。本町ではもっと早くネットワーク整備の取り組み、子供たちへの学習支援というものができるように、次のことについてお伺いを申し上げます。

(1) 今年3月の定例議会で、GIGAスクールネットワーク構想で質問を申し上げました。その回答に、小・中学校とも無線LANは使えるというような回答でありました。その高速回線にはまだ至っていないということだが、本町におけるGIGAスクールネットワーク構想の今後の計画というものはどのようになっているのか。

(2) 新型コロナウイルス感染症で小・中学校は長期休校となりました。学校から学習方法、それから過ごし方の指導はあったようですが、長期間であったことから子供たちの学習の遅れが心配されま

す。現状はどうか、どうか。

大綱 2、台風19号における被災地の早期復旧・復興に努力を。

(1) 新型コロナウイルス感染症は、世界規模の大災害だと思います。このことで、本町の台風19号における復旧・復興の遅れはないのかどうか。

(2) 新型コロナウイルス感染症で言われた「三密」、このことから災害における避難所のあり方、これを再点検する必要があると思うがどうか。

(3) 梅雨に入り、大雨になる可能性がございます。また、秋には台風がまいります。河川の越水が心配されるところでありますが、排水、内水などに対策は十分なのかどうか、その辺を御質問させていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。初めに、教育長。

教育長（鳥海義弘君） 石垣正博議員の1つ目、「学校のICT化推進について」の御質問に答弁いたします。

(1) については、議員全員協議会で御説明したとおり、国のGIGAスクール構想に基づき令和2年度に小・中学校の校内情報通信ネットワーク及び児童生徒1人1台の情報機器を整備する予定でございます。令和2年度から4年度までの3カ年で段階的に整備する予定でしたが、国からの通知等を受けて前倒しすることになりました。

(2) については、3月2日から5月31日まで臨時休業が延長されましたので、石垣議員の御心配は全くそのとおりであると思います。

国及び県の臨時休業要請を受けまして、臨時休業の延長を実施してまいりましたが、この間9回の臨時校長会等を開催し、児童生徒の安全を最優先に、いわゆる「三密」を回避してどのような教育活動ができるか、協議を重ねてまいりました。その結果、5月12日からは小・中学校ともそれぞれの計画に基づきまして、分散登校を実施しております。小・中学校の先生方には、各学校及び学年の実態に合った計画を作成してもらい、実施しているところでございます。

また、昨日6月1日からは学校再開になっており、標準時数の確保と学習内容の定着を図るため、夏期休業を12日間とするなどして学習の遅れを回復していくことで、校長先生方と合意形成しているところでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 2つ目の御質問でございますが、台風19号からの復旧・復興についての御質問の（1）であります。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う本町の台風被害から復旧・復興については、復旧事業における影響は出ておりませんが、「三密」避けるため説明会の延期や開催方式の変更とともに、仮設住宅に関わる事業が停止となっております。

（2）については、昨年の台風19号災害では、避難所に最大200名程度の方が避難されております。

今後、同程度の災害であれば、フラップ大郷1カ所の避難所開設で運営できるものと思われませんが、避難所の「三密」を避けるためにも海洋センターや文化会館など、複数の公共施設に開設しなければならないと考えております。平時から備えておくことを念頭に置いてございます。

（3）についてですが、ここ数年は想定し難い量の雨が降り、大きな災害が発生してございます。今後、どれぐらいの雨が降るのかというのが、今後の本町にとりましては予定し難い雨の降る状況を予報だけでなく、長年培ってきた地域の皆さんとの連携を密にした防災対策をさらに強化してまいりたいというふうに思います。

特に、今年度創設された「緊急浚渫推進事業」により、町管理河川の堆積土砂を撤去し、排水・内水による被害の抑制に努めてまいります。また、国・県の河川についても堆積土砂の撤去や越水による被害が生じないように、対策を講じていただくよう、それぞれの管理者に今後とも強く要請してまいりたいと考えているところであります。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今、回答いただきました。この分散登校から始まって、6月1日から今までどおりの登校ということで子供たちも喜んでいるのかなど、そのような気がしております。

ところで、GIGAスクールネットワーク構想において、前教育課長さんが10ギガバイトの無線LANでカテゴリーが6Aという、そういうものになる想定をしていたということでございますが、今の状況から見てこの無線LAN、各教室でどこでもできるというような回答をいただいておりますけれども、それにはインターネットの回線をしっかりとつないで、それをやっているということだと私思いますが、今のカテゴリーはどの程度なのか、その辺の内容をお願い申し上げたい

と思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

現在のカテゴリーですけれども5 e というものになりまして、毎秒1ギガビットの通信速度のあるケーブルということになります。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） この5 e というのは、内容はどうかというような話は、それはどうなんでしょう。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） 内容といいますか、今、G I G Aスクール構想に基づきまして整備しようとしているものが6 A というものになりますけれども、それに比べると通信速度だけ考えれば10分の1ぐらい遅いという回線になります。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） そうというような回答ということで、高性能になるということだと思えますね。例えば、今言った通信速度が速くなる、またはデータ量これが非常に多くなるということだと私は理解しておりますけれども、今のこういったカテゴリー5 e、このものではだめなのかどうか、このまま使えないのかどうか。要するに使うということであれば、そのまま使えるわけですよ。それで、そうしなければならない理由というのは、何かあるのかどうか。単なる国の指導なのかどうか、その辺も含めてお伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

今回の整備につきましては、国のほうで、G I G Aスクール構想ということで、標準仕様で6 A というもの以上を整備するというのを国のほうで方針として定めておりますので、本町としましては今の5 e もすごく高速ではありますが、補助が活用できるうちにできるだけ速いものに整備をしたいというふうに思っております。

それから、現在の無線LANの環境ですが、現在は無線LANの発信機を各教室のほうに持ち歩いて環境を整えているという状況で、学校のどこでも使えるという状況ではない状況でございますけれども、今回の整備によりまして学校内はどこでも、いちいちつながなくても、無線LANを活用できるというような環境に整備したいというものでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） そうしますと、各学校で、例えばタブレットがあればどこでもインターネットの回線をしっかりと契約をして、そうすると多分毎月の通信料なんかお支払いしているかと思えますけれども、その中で、あれはいつだったかな、3週間ぐらい前だったと思えますけれども、学校のパソコン教室をちょっと見させていただきました。整然と長い椅子の中に2つ並んで、そしてあれはまだ有線でしたね。そしてまた、前のほうを見ますとタブレットが40台ほどございました。あのタブレットって、どういう学校では利用しているのかなと、これふっと疑問になったんですが、そこで聞けばよかったんですが、後から気づいたんですが40台ほどありました。そのタブレットの利用方法は、どのように学校でなさっているかお分かりなら、ちょっと。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

議員さんの行かれたのは、小学校だったというふうに聞いてございます。小学校につきましては、教室でのグループ学習を中心としまして全学年で総合的な学習、それから英語、算数等の授業で活用しているということでございます。

議長（石川良彦君） 石垣議員。

11番（石垣正博君） そうしますと、その利用はしっかりとやっているということでもありますよね。その中で、今回いろいろ1人1台のキーワード付のタブレットを備えつける、1人1台、1年生から中学3年生まで。そうなりますと今のパソコン、それからタブレット等、今後どのような活用にしていくのか。あれは、ただ単に国ではそれを廃棄するのか。または、それをまた何か再度利用するのかどうか。その辺は、どうなんでしょう。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

今現在整備しておりますタブレットPCにつきましては、リース契約を結んでいるものでございまして、今回のGIGAスクール構想に基づく整備は買い取りを考えておりまして、5年後にまたこのような事業があるかわかりませんので、学校のほうに常にあるような状態を保ちたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） いろいろ、今後は、要するに私がこれからお話ししたい

のは家庭と学校とのつながり、学校の中では今言ったようにしっかりと今やっているような、そして高性能のものが入るから、もっと充実してくるんだろうなというのはよくわかりました。

じゃあ、その1つとして、3月の定例会で、これまた戻ってごめんなさい。前の課長が、家庭とのつながりの学習において「検討する余地がある」というような答えをいただきました。私も「ああ、そうだな」と、そのように思っておったんですが、私は、今GIGAスクール構想の高速回線をやると、今年ね。それと充電器でしたか、電源キャビネットでしたね、あれを整備するというだけでなく、同時に、時間ももったいない。だから、同時に家庭との学習できるような、そういう状況を少しでも早くつくっておくべきではないかと、私は今回のコロナでそう思ったんですが。その辺はどうなんでしょうか、今年の計画として。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

議員さんのおっしゃるとおり、学校のほうを整備しましても家庭のほうでの環境というものがどのような状況になるかによりまして、ICTを使った、授業といいますか、学習ができるかどうかというところがございます。それで、今現在、学校のほうを通して保護者の方に、家庭でのネットワーク環境がどのような状況になっているのかというものを調査しようということで、準備のほうを始めてございます。その状況を踏まえまして、今後の整備のほうを考えていきたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その中で、今課長のほうからお話しあったんですけれども、たしか、文科省が4月23日でしたか、そこから通達が各都道府県の教育委員会にあったと思います。その都道府県から各市町村に、また通達がそれに対して来ていると思います。各教育委員会、または学校に。それはその家庭での学習の充実、または、家庭と学校とのつながりということをしつかりとすべきではないかというような方向だと思っておりますが、その通達はいつ本町に来ておられるのでしょうか。そして、その内容をお聞き申し上げます。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

議員さんのおっしゃっている通達は、「新型コロナウイルスによる緊

急事態宣言を受けた家庭での学習や校務継続のためのICTの積極的活用について」という通知のことをおっしゃっていると思いますが、本町のほうに県のほうから届きましたのが5月26日付でございました。この中身につきましては、子供たちの学びの機会の保障を効果的にするためにICTの活用を積極的に進めていくというような内容のものでございまして、学校と家庭の連絡とか、先生方のテレワークというものも含めまして、今後いち早くそのようなものを活用できるように、学校の通信環境等の把握等も行うようにというような内容の文書でございました。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） そのことについて、5月26日に回答があったというような話ではありますが、これも早急に私はしてもらいたいと思うんですね。ということは、いろいろなところで家庭学習というものが新聞等で報道されておりましたよね。それを見ると、「何だこれ、やっていなければどうなるんだろうな」というようなそういう感じも受けましたし、今後、第2波・第3波のコロナが来るということも予想されておりますよね。そうなった場合にどうするのかという、やっぱりそこはしっかりとしておかなきゃない。だって、仕事だってテレワークでやっているでしょう。やれないところもあるかもしれない、製造業、第一次産業なんかはやれないかもしれませんが、そういうことって、非常に今もう生活様式が変わってまいりまして、このコロナで。そこは、しっかりと捉えるということが非常にこれから大事なんじゃないかと、そのように私は思うわけであります。

そんなことで、コロナ感染の災害本部ありましたよね。その時系列を見ますと、学校に来れないから、学校では学習方法、または、その過ごし方等の通達を出しながらやっておったと、この3カ月になりますかね。それで、そういう内容というのは、どのようなものだったのか教えていただけないでしょうか。宿題的なものなのか、どうなのか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

学校のほうから出しております文書につきましては、家庭学習の方法であったり、休業中が長くなりましたので、そこの規則正しい生活習慣づくり、それから不要不急の外出を控えるというようなものの指導をしている文書でございます。

また、課題等につきましては、新1年生以外は前の学年の復習、それ

から教科書のほうを4月13日から15日に配っておりますので、その予習というものを課題のほうでお出ししまして、保護者の方に確認をした上で、次回の登校日等に提出するような形で、課題のほうを出しているというふうに聞いております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今のお答えなんでありますけれども、やはり、子供たちに宿題を出す、またそれをするといってもなかなか難しい面がありますよね。ということは、ある父兄にお聞き申し上げました。これは低学年だからどうなのかなという感じはしますけれども、自主学習ということになるとなかなか難しいんですよね。要するに、勉強というものに身が入っていない。そしてまた、渡されたものに対して十分理解できたかどうか、これ非常に心配だという父兄の御意見であります。それからして、やはり、今回の報道等から来るそういうインターネットの学習とか、そういうものが非常に大きなウエートを占めてくるんだろうなと、そのように思っているわけですが、その辺のところ、家庭学習の充実を図るという意味からして、教育長さんこれはどのようにお考えでしょうか、家庭の学習であります。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答え申し上げます。

家庭学習につきましては、家庭学習の習慣化ということでこれまでも取り組んできたところでございます。例えば小学校におきましては、その学年掛ける10分というところが基準に、15分ですか。学年掛ける15分、それが家庭学習の時間のおおよその基準みたいなことになっておりますし、中学校におきましては学年プラス1時間という形で、それが家庭学習の標準時間のような形で広く広まっているところでございますけれども、そういう家庭学習がしっかり定着するように先生方は課題を出したり、そして課題を見取って評価し、励ましの言葉をつけて返しているというふうに思っております。こういったことと、言ってみれば手作りの教育、これまでやってきた手作りの教育というふうなもの、議員がおっしゃるような新しいコロナの対応に係るこういったICT機器の、あるいは環境の充実は非常に大事だというふうに思っております。両方進めるようにやっていかなきゃならないかなというふうに思っているところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） なるほどね、しっかりとやっぱり、その辺の充実を図っ

ていくというのは、これは今から間違いなく大事であるとそのように思います。今、先生方と一緒にやっているとというような話がありますが、このICTを、要するに通信情報技術というものをしっかりと利用するというこのためには、それを指導する先生方が非常に大事ではないかなと、そのように思いますね。

果たして、今の先生方のレベルはどうかということなんですが、今、先生方はこのICTを活用した授業をしてこなかったと私は思います。何人かはおいででしょう、多分何かを、専門学校に行ったとか、何かでやっているかもしれません。しかしながら、これは恐らく受けていないと思います。そうしますと、どうやって活用して子供たちに教えていくんだということが、非常に重要になってきますね。

そんなことで、俺ちょっと調べたんですが、都道府県別の教員のICT活用指導力の状況、これ文科省が平成30年に出しています。いろいろな項目があるわけですが、その中で授業中にICTを活用して指導する能力、47都道府県あるうち宮城県は36番目であります。東北は、なかなか難しい状態にあるようでもありますけれども、押して知るべしでありませうか。今の状況で、大郷の小・中学校におけるそういう活用できる能力を、どのように教育長さんは判断をなされておいででしょう。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 詳しく、あと課長のほうから答弁申し上げますけれども、課長から聞いておるところでは小・中学校とも非常にICTの活用が頻繁にされているというところがございますし、それから先生方もそれなりに力のある方々が多いということがございます。ただ有資格者となったときに、ちょっと弱いところがございますけれども、非常に日常的に活用しているというところがございます。

詳しくは、課長のほうから。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

小・中学校とも、デジタル教科書といいまして、教科書のほうを、パソコンを通してわかりやすく説明するというようなものを活用しております。小学校につきましては、多い学年ですと年間100回以上使っております。中学校につきましても、20回ほどは使っておりますので、その面では十分に活用されているというところであると思えます。あと、なおそういうICTにたけている先生、各小学校・中学校

ともおりますので、その先生を中心に研修等をさらに行って、活用できる体制にしていきたいというふうに思っています。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） よく勉強なさっているということではありますが、先ほど申し上げましたように学校の先生はそういう教育を受けていない。本当に普通の勉強は、それは相当のレベルにあると思う。しかしその教え方という方法ではこのICT、これは非常に難しい場面でありませう。そんなことで、情報通信技術をしっかりと身につけている、資格を持っている、その資格がありますよね。このICT支援員というこういう資格がある、文科省で年に2回ぐらい試験やっていますかね。こういう方の、資格を持っておられる方っていうのは、先生方に、または教育課等にはおいでになるのでしょうか。その辺、お聞き申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） ICT支援員というのは、民間の資格ではあるようでございますけれども、その資格ということであれば学校現場、それから教育委員会のほうではないというふうに理解しております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） このICT支援員ということ、全国で大体2,000人ぐらいおいでになるということで、これ、はしりであります。今後非常に大事なポジションになってくるだろうと、私はそのように思っております。そんな中で、4校に1人ぐらいは文科省で配属をしたいという、そういう意向が二、三年後にはあるようでありますけれども、このことは文科省だけではない、要するに各自治体の中の、役場の中の、市役所の中の、その中にも完全オンライン化になった場合には必ず必要なところであります。やはり、外部から導入をしなくてはならない、要するに英語のALTの先生と同じであります。そういう人たちを外部から入れなきゃだめな、そういう時代になると私は思うんですね。要するに外部委託をすとか、まずはコンサルを使う。そういうことだけじゃなく、やはりしっかりと先生方にこのような資格に挑戦してもらったり、または教育委員会の皆さんにひとつ頑張ってもらったりとか、そして内部でしっかりとした力をつけておくということが大事ではないかなと、そのように思いました。そんなことで町長に伺い申し上げたいんですが、そのようなその、もし導入ということ

があればどうでしょうか、その辺は。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 我々行政も、5Gの時代を迎えてございますので、本町にも、今スーパーシティの構想の議論もございますが、新しい社会構造に十分適応能力のある職員も必要になってくる時代であります。そのことも踏まえながら、今後、高度な情報通信産業に適切に応えられる人材を登用してまいりたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ぜひ、やはりその辺も、独自で職員の皆さんに頑張ってもらって、これも必要なことだと思いますけれども。どのぐらい難しいか俺も分かりません。年に2回ぐらいあるうそですね、試験が。1万二、三千円のようなので、そんなに高くはない。4年間持つと、上級試験もあるんですよ。そういうようなことで、こういう方々が今から非常に出てくるのかなというような、そういう気がしております。どうしても我々は年をとってまいりますと、新しいものになかなかなじめない。ですから、この日本はICTに、国際的に遅れているというようなことだと思いますけれども、3月の定例会でGIGA構想について、家庭教育等は検討する余地があると。しかしあれから2カ月たって、もう既に必ず必要なことになってきていますよ、家庭との関係ですね学習、また仕事においても。そんなに早くこうなってくる、コロナの影響でありますけれども、その辺、家庭内の充実というのをもう一度教育長さんにお聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） さまざまな示唆に富んだ御意見をいただきました。そのことを踏まえて、これから鋭意検討してまいりたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 教育について、最後にちょっと。今日、大綱にはいかないかもかもしれません。教育について、もう1つだけお伺いしたいんですが、休校が3カ月になったということで学校の遅れ、授業の遅れ、これは間違いのないと思いますが、その遅れをそのままではちょっとだめだということで、6年生と中学3年生、この方をどうしたらいいのかということなんですがね。文科省においては3,100人を臨時に雇用して、そしてその中学3年生・6年生に当たらせようというような構想

があるようでありますけれども、本町として小学校6年生・中学3年生、これはどのような方向でもっていくのか。先ほど夏休みを12日間とか話していましたが、それで間に合うのかどうか。それも含めて、お伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答えします。

先日、臨時の校長会を開きまして、その席上大郷小学校の校長先生が仮に夏休みを12日にして、冬休みを二、三日短くしたとしてということの仮定でございましたけれども、年間指導計画の9割以上はそれで包括できるという回答を得ました。そういう意味では、非常に力強く思ったところでございます。そういう工夫をしながら、あるいは中学校の校長先生は、土曜日授業も考えているということでございましたので、そういう学校の様々な実態に合った対応をしていけば、恐らく大丈夫だというふうに思っているところでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今、非常に安心をいたしました。ぜひこのことに強い子供たち、ICTに強いまちづくりも必要なんです、子供たちがいないとどうにもなりません。しっかりと教育をお願い申し上げたいと思います。

1つだけ、大綱2番についてお聞きしたいんですが、内水関係で、これは12月から3月にかけても聞いてきましたけれども、このB&Gの後ろの陥没について、今日あたり見ますとあそこ通行止めになっていましたけれども、あれはどうなのか。調査が終わったのかどうか、どういう進み方をしているのか。

それと、あそこからガソリンスタンドがあって、その後ろに某食堂がございまして。その某食堂の後ろに大きな陥没が、あれはあの筋ですよ、排水の。そして、県道の脇には大きな水たまりがあります。あれは、どのような原因でなったのかどうか。要するに排水溝が老朽化したのか、あとは何かの原因であのような陥没が起きたのか、含めてお聞きしておきます。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（千葉恭啓君） それではお答えします。

B&Gの陥没のほうの部分については、私のほうから御説明させていただきたいと思っております。今現在、実施設計ということで原因調査の調査をしている状態でございます。以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

飲食店裏の陥没の件でございますが、あの箇所につきましては県道を横断しまして、町のほうから来ている管と合流してございます。県道の排水管につきまして調査いたしましたところ、管の中で腐食が見られました。一部で陥没して、吸い出しをくらっている状況でございます。また、町の部分につきましても陥没しておりまして、現在業者を手配して調査し、早急に対応するように手配をしてございます。以上です。

11番（石垣正博君） これで終わります。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） これで石垣正博の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午 前 1 1 時 1 7 分 休 憩

午 前 1 1 時 2 7 分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

大綱1点、台風19号被災者への復旧・復興支援の現状について、3点についてお伺いしたいと思います。

まず、（1）町が選考した中村地区の私有地を「公共事業として宅地造成するより、民間会社を取得させ造成したほうが早く、安く宅地再建希望者に提供できる」としてありますが、台風災害から既に7カ月が経過している現在、移転地の造成状況や規模、計画など、どのようになっているのか進捗状況をお聞きしたいと思います。今後についてもですけれども。

（2）台風災害から7カ月経過している現在、町内各地区、中粕川地区、土手崎三十丁地区、袋地区、羽生地区、田布施地区などでの現地住宅再建希望者や、家を修繕し生活再建を希望する方々に対し、町の責任として現実的に実現できるしつかりとした計画を示すべきであり、復旧・復興支援状況はどのようになっているのか。進捗状況についてお伺いしたいと思います。

（3）といたしまして、公営住宅建設の提案に対し、町長は3月定例会で「川南地区への高齢者用の集合住宅の整備の可否を検討している」と答弁してはいますが、住宅再建どころか生活再建さえも大

変な高齢被災者の方々を対象に、一刻も早く高齢者用災害公営住宅の整備を行うべきと考えますけれども、町長の所見をお伺いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 台風19号被災者への復旧・復興の支援状況ということでございますので、（1）番の中村地区移転事業は、議会から大郷分校跡地の提案もございましたが、事業費の比較や迅速性、町の将来計画を考慮し、原地区での事業を優先することといたしました。

当初、15区画を想定していた事業規模では、住民意向調査の結果を踏まえ7区画に規模を縮小し、公共事業として取り組んでまいります。今定例会に用地取得の予算を計上しておりますので、議決をいただきましたら境界測定や農地転用手続を進めてまいります。

（2）については、5月24日に中粕川地区の復興まちづくり説明会を開催いたしました。他の地区についても意見交換の場を設けたいと考えております。

また、町全体の復旧・復興の方向性を示す「復興再生ビジョン」は、6月を目途に現在策定中でございます。

（3）の公営住宅整備については、中粕川地区の復興まちづくりと併せて、住民の皆様から寄せられた御意見をもとに今後の整備のあり方について協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） それでは、まず（1）のほうから再質問させていただきたいと思えます。

当初予定していた15区画から、意向調査の結果7区画に規模を縮小したという答弁がありましたけれども、これは、この間の5月21日の全員協議会の中でこれは7件分ですね、7件分そのものがまだ意向調査の中で確定しているわけではないという答弁ありましたけれども、その後これはどうなったんですか。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えをいたします。

全体に対しての計画の説明を経まして、先般29日と31日の日曜日にまず仮設に入っている世帯の皆さんを対象にいたしまして、個別の面談を実施させていただきました。御意見を伺うことができたのは、27名

の方ということでございます。その中で中村地区ということで、ある意味、希望をする方向でというふうに考えていらっしゃる方でございますが、はっきり言及されたのはお二人ということで、現状そういう状況でございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） これ、第2回か何かの被災者意向調査の関係でも、一応移転希望者というのは3名と。今回仮設に住んでいる方だけなんですよけれども、今の説明ですと2名ということであれば、その面積といますかね、これ本当に必要な分だけの、当初の計画ですと15軒分7,000平米、今回プラスアルファで3,000平米を加えてかなりの金額の部分で買上げをするということみたいなんですけれども、これは一応、今後変わる可能性はあると思いますけれども、最初の全体的な意向調査で3名という数字が出てきたんだと思うんですけれども、そうした中であれば3件分の土地だけを、町が示した金額、114万円で購入して造成すればいいだけであって、災害復興に関連して必要のない土地という申し訳ないですけれども、これどうしても必要なんですか。この残りの部分、この3件分以外の土地というのはなぜ必要なのか、ちょっとお答えください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） この地区は、当初から大郷町の復旧・復興住宅だけにとどまらず、これから進めていこうとしている定住促進候補地として町内で最も住宅地として適している大変評価の高い場所であるということから、ここ一帯を今後のまちづくりの住宅定住促進事業を隣接する地主の皆さんとも協議をしながら、いずれ、土地区画整理組合などを立ち上げて将来町のビジョンを示した土地利用計画を想像しているところでありますので、今回お示ししている7区画の規模、これは今回の災害を受けた方々に提供する住宅としてございますけれども、ここに（3）番の問題もございます。これも、この7区画の中に考えている土地利用を、町では進めていこうということであります。この土地の必要性を、こういう考えで今回、XXXXXXXXXXから買い上げをする計画であります。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） これ、本当に今回の計画といますかね、途中から大分変わったんですけれども、町長はとにかく造成から販売まで民間会社に全て任せることで議会を通さなくていいと、議会を通す必要がない

と、当初そういう話だったですよ。移転希望者に対して、宅地を安く早く提供できると、スピード感を持って復興事業を進めると、これ12月の議会でも言っているんですよ、迅速かつ計画的に推進していくと。ところが今、全く形が見えないんですけれども、これはなぜなんですか。現地、全く形見えないんですけれども。もう7カ月たっているんですけれども、被災から。なぜですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 7カ月の時間に、これだけ進めてくるということは、大変な事務方の努力がなされた結果であります。皆さんから見れば、7カ月も時間あって、これしかやらないのかという話になろうかというふうに私は思いますが、国交省の事業計画も示され、地域の皆さんとの話し合いを何遍となく進めてきて、今ようやくここに来て被災された皆さんの復興、再建住宅地としての内容が示された。ここまでの作業に、7カ月もたって「何していたのか」というような内容で我々聞こえてきますけれども、この7カ月という時間の中にコロナの問題もございまして、なかなか直接お会いする機会もできない、限られた状況の中でここまで来たということでございますので、何ら復興事業に支障を来すような状況にはございませんので。当初、民間会社に全てをお願いしようという計画でございましたが、このコロナでとても投資的な事業には手を出せないということから、それではこれ以上長く時間をかけては大変被災者に迷惑をかける話になる。じゃあ、町が公共事業としての取組みをしようということで切り替えた事業を、先日の全協でも説明を申し上げたとおりであります。

以上のことから、我々は何も被災者に対して恥じるものは1つもございませんので、この事業を、このとおり進めていくことが[]の皆さんの御好意にも十分お応えするものというふうに考えているところであります。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 今回もそうなんですけれども、いろいろ計画なってきたというか、町ではそうなんでしょうけれども、最初から計画というか見通しの甘さがあって、幾度となくもう計画が変わっているわけじゃないですか。町長、私の質問中です。やじ入れるのはやめてください。これね、幾度も変わっているわけですよ。そのため、被災者は何を信用していいかわからなくて、今現在も意思決定できない方もある程度いますよ、これ。そういう中で、またこの計画を変更して、当初

15件という予定だった移住地造成、それを3件しか要望がない中で7件をやる。それはそれとして一応よしとした場合でも、被災者を優先して、復興を優先して今やると町長は答弁しました。その中で、何で被災者支援に全く関係ない宅地、先ほど名前出ましたから■■■■の土地ですよ。同じ地権者ですね、これ。3,000平米までなぜ、3,620万円の公費を使って買わなければならないんですか。今町がやるべきことというのは、現時点でどうなるかわからない、将来的にどうなるかわからない移住定住事業、それに対しての土地を買うよりも被災した人たちの復興支援、復旧・復興を早急に完了させるのが最優先にやるべきことじゃないんですか、町の責任として。将来どうなるかわからないですよ、これ移住定住なんていうのは。どっちが大事なんですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 例えば、移住定住者がゼロだったとしても、その土地は町の定住促進事業に使っていく最適の住宅地としての高い評価をしている土地であるから、町としては何ら誰にも恥じるものは1つも無い。この土地があるからこそ、いろいろな見直しをしながら完璧な復旧・復興が成し遂げられるというふうに思います。何も無駄な土地を買うわけでもないし、この復興事業が終わり次第、次には定住促進の事業に取り組んでいく、その取得の段取りでありますから、何も我々が今あなたに言われるような無計画な中で進めてきたわけでもない。当初は民間にやらせようと思った。ところが、民間のほうでは受け取る環境でないということから、それでは、これ以上待っていても被災者に迷惑をかけるから、町でこの事業をやるように切り替えようということになります。これが見直しですよ。どんな計画しても、計画したそれが今合わない状況が発生したら、見直すことが正しい事業の変更ということになるわけで、何ら私は被災者に対して迷惑かけているものではないというふうに思います。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） ちょっと確認しておきたいんですけれども、原地区のこの1万平米っていうとあれですけれども、3,000平米プラスですけれどもね。宅地は宅地としてですけれども7,000平米、これも買い上げるといふ話なんですから、ここを復興事業としての位置づけといふのはどこまでなんですか。復興事業から外れた部分をどういう事業としてといいますか、詳細な説明をお願いしたいんですけれども。どこまでが

復興事業で、どこまでが復興事業じゃないのか、この面積の中で。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えします。

難しい御質問なんですけれども、要は被災者対策として行っていく住宅の分譲であったり、それから町長の答弁の中にもございましたが、今回の個別相談の中でも御自分で住宅をこれから建てるというのは非常に難しいという方、高齢者の方ほとんどでございまして、何とか徒歩圏内で日常の生活が賄えるようなところに、町営住宅のほうの建設を何とかお願いできないでしょうかといったようなお話を多々いただいております。そういった中で、そういった皆さんへの町営住宅であったり、そういった共同住宅的なものを供給していくとすれば、それに該当する部分についてはまさに被災者対策というような部分の土地になろうかと思っておりますけれども、現状では計画図の中でお示しをいたしました約2,300平米、2,350平米ぐらいだと思いますけれども、その部分については基本被災者の方を優先に考えて事業を進めていく部分というふうな認識の中で取組ませていただいております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） そうしますと、7,000平米の残りの約5,000平米というのは復興、被災者支援には全く関係ないと理解していいんですか。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

2択でお答えできる部分かどうかというのもちょっとあるんですけれども、当初より今回の災害に対する復興事業、並びに宅地の取得支援を考えていく際には、これは当初の基本方針の中から単に被災からの復興ということではなくて、これまでの移住定住の推進なりまちづくりなり、そういった路線のほうに、そういった被災者対策のほうをいわば上乘せするというんですか、溶け込ませるような形で復興に当たりたいという基本方針のほうは、これ被災の直後当初からお話しをしてきた内容ということになっておりまして、プラスその取組事業の概念としましては集住という言葉を使わせていただいて、その便利なところに集まって住んでいただくような新しい生活の仕方といいますか、そういったものを御提案させていただいた中ということになってございます。

ですので、今回の供給部分についてもまるきり何か、ゼロか100かということではなくて、そういった基本的な考え方のもとでいろいろ必

要性のほうを町のほうで判断させていただきながら、現在に至っているということで御理解を賜ればと思います。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 今の答弁聞いていると、町長の答弁もそうなんですけれども、復興に格好つけてということに聞こえるんです、要するに。当初から言っていたじゃないですか、被災者支援を優先にする、復旧・復興を優先にする、そういう話だったんじゃないですか。それがなぜ今必要のないような、将来的な話を今ここでしなきゃいけないのか、ちょっと私理解に苦しむんですけれどもね。台風19号とかコロナの関係、先ほど来コロナで遅れている、遅れていると言いますけれども、実際コロナが問題になったのは4月、5月ですからね。当初予算編成するまでには、そんな話はないんですよ。多少はあったけれども、そんなひどいような話じゃなかったですよ。そういう中で、ほとんど進んでこなかったじゃないですか。そういう影響の中で、今後とも税收減少が見込まれている状況があるわけじゃないですか、今。そういう中で復興支援といいますか、復旧・復興に全く関係ないこじつけで言っているような事業、それ以外にも町が主体で必要以上の民地を買い、造成を行うと、これ、いろいろ町でも資料出してきましたけれども、私もそれいろいろと分析してみました。でもね、これ私なりの数字ですけれども、工事費以外の経費などはほとんど記載されていなかったわけです。ですけれども、これは必ずかかる経費ですよ。そういうものを含めると、総額で2億円以上とも、造成費。再三、町長もこの造成費や何か比較するとき、高崎団地の造成なんかも比較対象にして、「高崎団地のように町が主体で造成をやると、財政破綻する」とまで言っているんですよ、町長本人が。そう言っていた田中町長の下で、町の町債なんかも相当増えているわけじゃないですか。こういう大変な財政の今、復興に関係のないお金を出す、さらに造成費までかける。これ町長言っているように、財政破綻するんじゃないですか。大丈夫なんですか。

議長（石川良彦君） はい。町長。

町長（田中 学君） 大丈夫ですから、計画を上げたということでありまして。

（3）番の問題と、この造成地がどういう関わりを持っているかということをお説明申し上げます。今独り暮らし、老夫婦、後継者のいない、今後孤独な生活をしなくちゃならないと思われるような被災者、29日、31日の個人面談で大体数字が出てまいりました。この人たちに

住み慣れた大郷町に住んでもらうために、どうしても中粕川の高台住宅を提供されても戻れないという人たち、七、八名いるようであります。この人たちの、被災者で高齢者、独り暮らし、車椅子生活、障害のある方、一般の公営住宅では自立再建できないという方々をどう救うかということで、私もこの災害が発生して間もなく、何遍となく国交省とも話し合いをしてまいりました。どういう形で救っていくかということで、1つ屋根で、平屋でバリアフリーで共同生活、地域の皆さんと一緒に生活することが大変人生楽しい、老いた我々が望むのはそういうものなんだということを訴えられ、国にそのことを伝えているところであります。はっきり人数が決まりましたら国にこの事業を、国のほうではまだそのようなメニューがないようであります、ぜひ、大郷町でこれからの高齢化社会に向けてこういう住宅が絶対必要だというものを、モデルの事業として取り組んでいただきたいということで申し上げているところであります。国交省の住宅課長にも、その皆さんの願いを私もお伝え申し上げて、今後町で取組みやすい条件をつけた内容で「早く計画を上げてよこせ」という状況でございますので、この人たちのその建物をこの場所に、土地は町で取得しなければならぬので、まずその土地を決めたら工事申請をしていくと。ということで、この人たちをこういう形で救ってまいりたいということでもあります。以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 全く関係のない答弁をいただきました。町長、やじるのやめてください、私の質問なんですから。先ほど担当の参事が答弁していますよ、7区画。3区画は移転者の人たち、7区画はいろいろ考えていますと。そこに先ほど言った公営住宅が建てばいいはずだけで、ほかの部分は要らないわけじゃないですか。いいから町長、やじるのやめてください。私の質問時間中です。

次に行きます、時間の関係で。コロナの関係で、時間も大分40分と短くなっていますのでね。次の中粕川地区の関係、絞ってお伺いしたいと思います。

今回、町が提案している中粕川地区の区画整理事業なんですけれども、これ私実現できるのかどうか心配しています。なぜか、現在このエリア内に、先ほどもといますかアンケート調査の中にもあったようですけれども、既に6軒被害者の方が生活再建しているわけですよ。この方々を、強制的に移動できるんですか。例えばこれを移動さ

せるといった場合、相当なお金かかりますよ、この6軒分で。これ、区画整理事業の中にも入っていくわけじゃないですか、予算として。これ、間違いなく実現できるんですか。簡単に答弁ください。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えしたいと思います。

今回御説明いたしましたのはエリアの線引きといいますか、それも含めて事業構想の段階であって、この構想の方向性でおおむね地域から御理解を得られれば、詳細の部分の検討に入ってまいりたいというようなお話もしてございます。

それから現に住んでいる方については、そこを強制的にという部分まで町では考えていない。そういった部分も、現場のほうの状況もいろいろ考慮しながら、エリア取り何なりについては考えさせていただきたいというふうに答弁しておりますので、決して今回色塗りをされたところを、今の段階で、全部決め打ちでやるといったようなことを決定しているわけではございませんので、御理解を賜りたいと思います。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） ちょっとここで確認しておきたいことがあるんですけどもね、この中粕川地区の区画整理事業なんですけれども、補助事業といたしますかの対象になるかならないか、まだ確定していない、わからないという説明、5月21日の時点でありましたけれどもね。そうした中で、これどこまでが復興事業としての補助対象になるのか。詳細な説明といたしますか、どこまでが復興の対象になって、どこまでがそうじゃないのか。全部なるのか、補助の対象に。お聞かせください。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

復興という部分で言えば、これは捉え方だと思うんですけども、住宅再建の部分だけを復興と言うのであれば、かさ上げ宅地の部分ということになるかと思えますけれども、全体の計画としては地域の防災の安全度を高めて、新たに新しいまちづくりをしようという考え方の中での計画というふうになっております。ちょっとなかなか説明が難しいんですけども、そのような捉え方をしてございます。

議長（石川良彦君） 大友議員。

4番（大友三男君） もう少しちょっと詳しい話聞きたかったんですけども、同じような質問を後の議員の方もいろいろと質問されると思うの

で、この件に関してはこの程度にしておきます。

次の質問といいますか、この中粕川地区なんですけれども、この地域もいろいろ国交省の堤防の強靱化の関係なんかもあって、大分中村地区の計画変更みたいなので、今後これ区画整理事業にしても何にしてもそうですけれども、変更変更で繰り返されないようにできるだけ確実な、実行できる復興計画を早急にやっぱり示すべきなんだろうと思うんです。そこで私なりの提案です、これ。町長も、「いろいろ議員も提案しろ」と以前随分言われましたので、私もね。「クレームばかりつけないで、提案しろ」と言っていましたから、ここで提案します。今ここで最優先に行うべきは、数年先の移住定住事業のための、現時点で全く必要のない中村の土地購入に約4,000万円の公費を使うことになるわけじゃないですか、これ。この議会で提案されているわけですからね。その土地購入4,000万円と、この区画整理事業の被災現地事業化業務の委託料、要するに委託料ですよ。何も工事入るわけでも何でもないです、これね。委託料2,200万円と合わせた6,200万円を、区画整理エリア以外の方も私全部見てきているんです、粕川地区。エリア以外にも家がまるきりだめになっている家、あるんですよ。現実問題、住んでいるか住んでいないかわからないところあります、建っていても。件数は、ちょっと時間の関係で言いませんけれどもね。

そうした中で、これエリア以外の方も含めて、ここの被災地のかさ上げ希望者の方々に対しての支援にこの6,200万円を充てるべきであって、そうすることによって、それぞれ財力違いますよ、被災した人たちだって。町が示したとおりに進むかどうかはわかりませんよ、今後。そうした中で、被災者の個々にあった宅地のかさ上げなど、そうすることによって住宅再建なんかでも一、二年と、短期間で実現すると思うんですよ。そのほうが、町で区画整理事業やって膨大な金をつぎ込むよりも、費用的にかからない。これ、被災者にとっても町にとってもベストなやり方だと思うんですけれども、いかがですか。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えします。

予算なり計画のほうは、御意見はその捉え方によっていろいろな御意見がありまして、復興事業というのにどれが正解かというのは基本ないんだろうなと思っておりまして、その中で町としてもいろいろな選択肢を検討してきた中で、これがベストとは言えないまでも最もベターであろうといったようなところを判断しているところでございます

から、今回補正のほうで上げた予算等につきましても、これは必要だろうということで議決をお願いしたいというような部分でございます。なお、住宅の個々のかさ上げについては、先般の個人面談の際にも御希望などがありまして、その部分については中粕川地区に限るということではなくて、町内全域の再建といったような部分でかさ上げに対する助成制度というものは、検討すべき課題だろうというふうに認識してございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 大友議員。

4番（大友三男君） 急ぎ足で、質問します。

3番目の公営住宅関係言いますけれども、丸森50戸、鹿島台ではもう20戸計画しています。本町でもぜひ、大変な高齢者の方々に対して、やはり災害公営住宅といいますか、そういうものをぜひ短期間のうちに、早急に、安心して安全に暮らせる、仮設ですといつ出なきゃいけない、いつまで出なきゃいけない、そういう心配毎日しているんですよ、あそこに入っている方。だから早急にですよ、これ。早急に、やはり便利なところにぜひ作っていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 早急に進めるためには、原地区の■■■■の土地を、今回土地購入費計上しているこの内容で購入を何としてもやらなければ、災害復興住宅の用地確保もできないということでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） これで大友議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩といたします。

再開は午後1時15分といたします。

午後 0時07分 休憩

午後 1時15分 開議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 9番和賀直義でございます。本日は、大綱1点について質問いたします。

1. 新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

初めに、感染拡大防止に懸命に対処いただいてこられたことに、感謝と敬意を表するものでございます。大変御苦労さまでございます。

新型コロナウイルスの新規感染者数は減少傾向に転じ、緊急事態宣言が解除され、確実に収束に向かっているとと言えます。しかし、見えないう新型コロナウイルスとの闘い、感染の収束には数年、長期間に及ぶとの報道もされている状況でございます。

以下伺います。

(1) 我が町の産業への影響、町独自の支援策、感染予防対策について伺います。

(2) 間もなく梅雨に入り、台風も確実に発生する時期になりました。災害が起きやすい出水期に入りました。避難所を開設する場合は「三つの密」密閉・密集・密接を防ぐよう、可能な限りスペースを確保する(避難所の数量も含みます)。体温を計測する体制、マスク・消毒液等の備蓄品、発熱やせき等の症状のある人の専用スペースの設置(間仕切り・段ボール製などの簡易ベッド)の備えは万全なのか。避難所運営の感染症対策の取組状況について伺います。

(3) 次の感染拡大による臨時休校の備えとして、オンライン授業の体制ができるよう、通信環境整備や端末の確保、小・中学生に1人1台の端末を整備する「GIGAスクール構想」の前倒しを検討、実施すべきと考えますが、所見を伺います。

以上、大綱1点について質問いたします。

議長(石川良彦君) 答弁願います。初めに、町長。

町長(田中学君) それでは、和賀議員の新型コロナウイルス感染症対策の御質問であります。 (1) については、国の緊急事態宣言を受けて外出自粛、休業要請等により経済活動が停滞する状況にあったことから、本町の中小企業・個人事業主の経営は昨年同期と売上げを比較すると、20%から50%を超える減収となる事業者もでございます。改めて、影響の大きさを認識しているところでございます。農業については、特に畜産業に大きな影響が見られ、肥育牛については価格保障制度である牛マルキン制度が全国的に発令されるほどに市場価格が低下し、繁殖牛もその影響で20%を超える減収となり、畜産経営が危機的状況に直面してございます。また、園芸作物の生産販売動向については、全体的に大幅な減収は見られないものの、一部の品目に大きな影響を受けており、米・大豆等の今後収穫・出荷する品目については、今後の取引価格・数量等を注視していく必要があると考えているところであります。次に、町独自の支援策については、まず、新型コロナウイルス感染症拡大影響を受けている地域経済や町民生活を支援するため、町

内全世帯に対し1万円分の商品券を発行し、配布することにいたしました。関連予算については、今定例会に提案の補正予算案に計上してございます。また、畜産農家に対して肥育牛1頭当たり1万円、繁殖牛1頭当たり5,000円を交付する畜産特別対策事業交付金制度を新設しながら、個々の経営を支援してまいりたいと思います。併せて、経営の安定に支障が出ている中小企業者等に対して10万円を交付する事業継続支援交付金制度を設けて、経営の持続を緊急的に支援してまいります。

次に、感染防止対策については、4月7日に緊急事態宣言が発令されましたが、それ以前から町は、新型コロナウイルス対策本部を設置し、各施設の感染症対策の徹底や、町民・事業所に感染症対策についての最新情報を提供するなどの対策を講じてまいりました。

(2)につきましては、「三密」を防ぐため、災害の規模に応じ複数の公共施設に避難所を開設する体制を整えてまいります。避難者の体温を計測する体制を敷くとともに、5月の臨時議会で予算化いたしましたマスクや消毒液の備蓄品の充実・確保に努めているところであります。昨年の避難所運営では、配慮を要する高齢者や発熱症状のある方については、それぞれの専用スペースを設置いたしましたので、今後ともこの経験を生かしてまいりたいと考えております。段ボールの間仕切りや簡易ベッドについては、一定程度、備蓄してございますが、実際の避難所運営にあたっては、前回同様、保健所や看護協会などの指導を受けながら、感染症対策に努めてまいりたいと思います。

(3)につきましては、教育長から御答弁を申し上げます。

以上で私の答弁といたします。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） (3)につきましては、午前中、石垣正博議員に答弁いたしましたとおり、国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に小・中学校の校内情報通信ネットワーク及び児童生徒1人1台の情報機器を準備する予定でございます。また、オンライン授業となりますと、学校だけではなく、各家庭での通信環境も必要となってまいりますので、各家庭の通信環境を把握するための調査を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） どうもありがとうございます。再質問に移らせていただ

きます。

(1) でございますが、農家も含めて事業をしている人たちへの影響、もちろん全体も、なかなか個人的には把握することはできないんですけども、コロナウイルスで事業をやっている人たちが、非常に元気がなくなったという声も聞こえてきております。その中で、町として上乘せの支援策をやってくれた、打ち出したことに関して、これは大変事業をしている人とか、農業をやっている人に対しては、本当に元気が出ることと考えます。

それでお聞きいたしますが、事業継続支援交付金、これ20%以上の売上げ減が1カ月で10万円を補助します、応援しますよという事業でございますが、今国でやっている50%減の継続事業がオンラインで申請のために、なかなかわからなくて困っている人たちがいっぱいいるんですね。きのうも来て、ちょっと聞かれたんですけども、今はサポート、支援する場所ですか、自分で申請できない人はサポートをする場所が塩釜と大崎のほうにできたんで、そちらのほう一応紹介したんですけども。大郷でのこの事業継続支援交付金は、これ大郷の上乗せの事業ですから、これは、申請箇所はどこになるのでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちらの支援金に係ります申請場所ということになりますが、こちらにつきましては特にオンラインということは想定してございません。農政商工課が窓口ということで、申請のほう受け付けたいと思ってございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） オンラインでやる場合、非常に内容が結構難しいということなんですけれども、それは町としてやるんですから、その申請する内容に関しては極力簡単に、すぐ申請できるようにやってほしいんですけども、この辺に関しての所見をちょっと伺います。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 先ほど議員のほうからもございましたが、持続化給付金、こちら申請する添付書類だったり、申請書類につきましては特に難しいものはないような内容で、ただオンラインだからかなり面倒な、煩雑になってきているというような状況がございます。

今回、町のほうでのこちらの支援金につきましても、添付書類につきましても、さほど面倒な書類のほうは求めてございませんので、そん

なに時間がかからず申請のほうもできるかと思っております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 町の財政も非常に皆厳しいんじゃないかと、そういう目で見えていたんですね。今回のこの町独自の上乘せの支援に関しては、国の地方創生臨時交付金、これがどれくらい見込みがあるのかですね。見込みが全くないのか、それとも見込んでいるのかどうか。どうなんでしょうか、これ。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

地方創生の臨時交付金につきましては、国からの内示額がございまして、限度額でございまして、第1回目6,597万3,000円ということでお示しがございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） その金額はこの支援の内容に充てることができると、こう捉えてよろしいんですね。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えします。そのように上程をしております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 新型コロナウイルスの感染は、いつでも誰でも感染するという危機意識を持つのが非常に大事なんじゃないかなと、このように考えてございます。そして、「三密」を避ける、新しい生活様式を暮らしに根づかせる、そして習慣化をつけさせる、これは大変難しいことじゃないかなと、このように思うんですね。

最近北九州で、子供たちの感染が報道されていますけれども、実際1日ぐらい症状があった子供たちもいたんですけれども、ほとんどが全員元気に学校に通っていた。そして、家庭で母親がなったために、濃密ということで検査をしたら子供がかかっていたというのがわかったという、そういう情報が報道されてございました。ということは、感染予防対策に関しては、タイムリーに、大郷町の場合はホームページなんかでも矢継ぎ早にバーッと出てきて、それ見るだけで大変な時間がかかっちゃうんですけれども、やっぱりホームページに入れなくてもいいので、感染予防のためのハンドブックの作成をやって、そして、新しい新生活の様式っていうのは「人との距離は2メートルくらいとるんだよ」とか、その辺をわかりやすくするようなハンドブックを作成してやるということが大事なんじゃないかなと思います。この件

に関してどのように考えていらっしゃるか伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり「三密」であったり、人との距離をとったり、あとはマスク・手洗いですか、そういった基本的なところなんですけれども、そういったことについて広報とかそういったものを介して何回も繰り返し周知を図っていきたいと思います。パンフレット等については、今のところ作成するまでには至っていないのかなというところでございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 今のところ、ハンドブックは作成するには至っていないという回答でございますが、北九州の場合の子供たちの感染状況を見たら、やっぱり学校でのコロナウイルスへの教育と、あとそれが家庭での話し合いにつながるようなことをやっていかないと私はだめなんじゃないかなと、このように思うんです。

そして、今これ、黒川病院に行ったときに見つけてきたんですけども、新型コロナウイルス感染症市民向け感染予防ハンドブック、こういうのが既にできているんですね。こういうものも参考にしながら、これと同じでも構わないと思うんですけれども、やっぱりそういうハンドブックを全戸に配付するのと、あとそれから子供たちを通して家庭でそういう話し合えるように、例えば、子供たちへの新しい生活へのポスターとか、そういう運動をやったほうが結構家庭でのそういう話し合いができて、新しい生活様式の習慣化がつかれるんじゃないかなと私は考えているんですけれども。この件に関して、所見をもう一回お願いします。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

何か事あるごとにそういったPRをしていきながら、パンフレット等まではいかないにしても、チラシ等そういったものを作成していきたいと思います。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） ぜひお願いいたします。

（２）に移らせていただきます。スペース上、台風19号のときは200人ぐらいだったということで、今回はほかにも2カ所考えているよということで、人数をどれくらい見て、1人当たりのスペースを何平

米と見て計算されているのかどうか、ちょっと教えていただけませんか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

防災計画を見ますと、例えば、フラップ大郷の場合ですと1人4平米を基本として、960人まで避難所として運営可能だというふうに示されてはございますけれども、最近コロナウイルスの関係もございますので「三密」を防ぐというふうなことから、総務課といたしましては200人相当がマックスかなというふうに見ているところでございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） スペース的には、余裕があるなというふうに捉えました。あと、実際、避難指示が出て避難して、もし体調が悪い人いた場合に、今やっぱり感染症を心配しなきゃないということで、運営に携わる人の備蓄品、防護服なんかも必要になってくると思うんですけども、その辺まで検討していらっしゃるのかどうか伺います。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

そういった避難所運営に関わる職員等のために、防護服関係の予算につきましても、マスクの備蓄同様5月の臨時議会で予算措置をしております。今順次、少しずつ買いそろえているというふうなところでございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） あと、やっぱり自分の体は自分で守るという意識がすごく大切だと思いますので、それで実際避難するときに避難用の持ち出し袋というものを、町で配布したことあるかどうかちょっとわからないんですけどもね、そういうのが必要で、いざというときにその中にティッシュとかマスクとか、そういうものを準備しておくとか、そういう呼びかけが私は大事なんじゃないかなとこのように思いますけれども、この件に関して所見を伺います。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

やはり、避難する際は、必要最低限、個人の方々が用意するというのが基本でございます。以前出しました防災マップ等にも、そういった各家庭の非常用品の備えと、その持ち出しといったことを呼びかけしておりましたので、そういったことにつきましても広報等を通しま

して再度徹底を図っていきたいというふうに思っています。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） わかりました。個人で準備するという呼びかけも非常に大切だと思いますので、ぜひやっていただきます。

そして、備蓄品なんですけれども、臨時議会で予算がとおって準備しているということだと思いますが、段ボールベットとか間仕切りとか、そういうものも含まれていて、それは大体いつころまでに準備ができるんですか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

段ボールの間仕切りにつきましては、既に昨年の災害のときに使用いたしましたので、その後更新というか、元年度予算で購入済みでございます。同じく簡易ベッドについても、一定程度備蓄しておりますので、備えてはいるところでございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） わかりました。実際、万が一コロナに感染して、急に体調が悪くなったというのがわかるために、パルスオキシメーターというものがあるんですね。血液の中にピッと差して、その酸素濃度を調べるというやつ。この辺も準備したほうがいいかなと思うんですけれども、これについてはどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

今、非接触型の体温計というふうなものを各施設にということで、間もなく購入予定で、もう既に発注してございますけれども。それよりちょっとさらに高度なような感じの御質問でしたけれども、それについては私ちょっと認識しておりませんので、保健福祉課のほうでもしわかれば御答弁いただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） 大変申し訳ないです。私も認識不足で、わかりません。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） これ、指にピッと針を差し込んで、血液の中に酸素がどれくらい入っているかというのを測定する機械なんです。それがあると、コロナで急に体調が悪くなったというのを発見することができるそうなので、1台は用意しておいたほうがいいんじゃないかなと、

このように思って提案したものでございますので、一言だけその辺。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

内容を確認して、検討させていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） よろしく願いいたします。

（3）に移らせていただきます。私も、なかなかICTに関しては素人なもので、的外れな質問をするかもしれませんが、指導も含めて御答弁をお願いしたいなとこのように思います。

4月に文科省の調査で、同時双方向で授業を実施した自治体は全国で5%だそうです。5%くらいはやれた、双方向の授業を。あとICTを使う時間、これは、OECD加盟国中、日本は、27カ国あると思うんですけども、その最下位なんです。しかし日本の子供たちは、SNSとかゲームをする時間は世界でトップだそうです。今、現時点で5%しか日本ではやっていないよ、また世界に日本は最下位だよということは、教育の地域間、世界間での教育格差が現状的にはあるなと捉えるべきじゃないかなと、このように私は思っているんですね。それで、国際社会では自分でICTを使って情報を収集し、自分なりの考えを明確にし、それを誰かに伝えてディスカッションするような能力が重要だとして教育を進めている、世界的にはね。ところが、日本でなぜこのICT化が進まなかったのか、このことに関して教育長はどのように捉えていますか。

議長（石川良彦君） それは、難しいと思いますけれども。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 大変大きな大きなテーマでございまして、果たして回答になるかどうかわかりませんが、今議員おっしゃるとおり世界の流れはそうようになってきているということでございます。それは、私もそういうふうに認識しておりますけれども、一面、日本の先生方の指導力の高さというのは世界に冠たるものであるということも、一方にあるわけでございます。

したがって、古い学習方法ではございますけれども黒板とチョークとノート、これでもって世界のあるレベル、それ以上の学力をこれまでの先生方は子供たちに植え付けてきたということになるわけでございますけれども、プラスしてこのコロナのこういう影響を考えますと、やっぱりオンライン授業等々も併せて、時間かかるとは思いますけれども、子供たちに提供できるようなそういう環境は構築していかなきゃ

ならないというふうに思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9 番（和賀直義君） どうもありがとうございます。

難しい答弁は、ちょっと私もわからないんですけども、私は端的に端末がやっぱり整備されていなかったよと。そして、ネット環境が不十分なままで、ずっと来ていたということだと思っうんですね、と私は捉えています。

昨日、NHKでオンライン授業の様子が放映されました。たまたま家にいて、ぼやっとしていましたがちょっと見ることでできたんですけども、先生方は不慣れなりに授業の動画をつくったり、オンラインで課題を配付したり、精いっぱい努力をしておりました。先生は、やっぱり子供のためだったら何でもやるという心構えを、私は感じた。大郷の先生方も、多分そうだと思うんですよ。やるとなれば、そういう端末とか環境を準備すればやれると思っうんです。

今、家庭への調査を進めますということでございます。幾ら学校でそういう環境を準備したとしても、受ける環境が整っていない家庭、またICT教育への理解もしてもらわなきゃならない、保護者の方にですね。それが非常に私は大事だなと、こう思っているんです。ですからそれを、今やっている最中だと思っうんですけども、大体いつころまでにやる予定としていらっしゃるんですか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

学校のほうを通じまして、保護者のほうから回収するのが6月19日を予定しておりますので、そこから集計等をこちらのほうで行って、6月いっぱい大体状況がわかるんじゃないかというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9 番（和賀直義君） 6月いっぱいわかるよということでございます。やっぱり家庭においてもこのオンライン授業をやれば、多分、通信費用がかかってくると思っうんですね。この辺を幾らくらい見て、その負担とうのはどういうふうになっちゃうのかね。まだ決まっていはいないと思っうんですけども、その辺に関してどのように考えていらっしゃいますか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えします。

現在のところ、かかる通信料につきましては、通常の御家庭であれば、御家庭の御負担というところがございます。国のほうでは、準要保護と言われる世帯につきましては、その一部を学用品費とみなして助成のほうをすることは可能だというような文書のほうは来ておりますけれども、まだ明確なところ、今現在、情報としてはそこまでになっております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 基本的には、通信費用は家庭でやるよと。ただし、生活の厳しいいわゆる要保護家庭といいますかね、それは今、国のほうで何とか就学援助の予算措置をするよという多分答えだと思うんですけども、準要保護世帯も同じように国でやってもらえばいいと思うんですけども、そういう働きかけもしてほしいと思いますが、それらが実施されるまでの間は、どれくらいかかるかちょっと私もわからないんですけども、何とか町として考えていただくことはできないかなということでございますが、この件に関して所見を伺います。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えします。

まずは、保護者からいただく家庭の状況のほうを見まして、その分析をさせていただいて、どのような支援が必要なのかというところを検討させていただければというふうに思います。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） よろしく願いいたします。

最後に、今回のコロナが原因でG I G A構想を早めると、オンライン授業を最短でやるというふうになっておりますけれども、これは教育格差を一気に縮める効果があると捉えてございます。大郷の子供の未来のために投資は惜しまないと、こういう町長の意気込みをお聞きしたいと思いますが、最後に町長の意気込みを聞かせてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 議員の質問に十分応え得る、行政としての責任を果たしてまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

これで終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） これで、和賀直義議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩といたします。

午 後 1時55分 休 憩

午 後 2時04分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大きく大綱3点。まず大綱の1、新型コロナウイルスへの学校教育対応について。

新型コロナウイルスの影響による休校の長期化で、学習の遅れが深刻化している。今後の対策を伺う。

（1）今後の学習計画とその対策は。また、小学校6年生、中学3年生に対する対応は。

（2）学習の遅れを複数年度で解消する計画と対策は。

（3）給食及び食育等における安全対策は。

大綱の2、部活動とスポーツ少年団のあり方について。

次のとおり伺う。

（1）部活動の顧問教諭の負担軽減対策はどうなっているのか。

（2）部活指導員をどう考えているか。

（3）スポーツ少年団の各種競技指導員の育成対策は。

大綱の3、防災体制について。

防災体制の充実を図るため、危機管理監の配置を検討する考えはないか伺う。

以上よろしくお願いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。初めに、教育長。

教育長（鳥海義弘君） 赤間茂幸議員の1つ目の「新型コロナウイルスへの学校教育対応について」の御質問に答弁いたします。

（1）については、5月20日の臨時校長会において大郷小学校長から、6月1日から学校再開した場合の学習計画案が提示されました。それによりますと、夏期休業及び冬期休業等に可能な範囲で授業日を設けることで、年度初めの計画のほとんどを挽回できるとの説明をいただき、大変心強く思った次第です。大郷中学校においても、同様の工夫で必要な学習を充足できると思います。国では、進学という視点から小学校6年生、中学校3年生の授業時数の確保に重点を置くように考えているようですが、大郷町にあっては現在のところその心配は

ないというふうに考えております。

(2)については、6月1日から学校再開し、長期休業中に可能な範囲で授業日を設けても未履修等が見込まれた場合は、次年度にその未履修内容を含めた年間計画を作成し、教育活動を展開していくこととなります。具体的な計画等は、国及び県からの通知等を参考にして各学校で作成し、それに基づいて実践していくこととなります。

(3)につきましては、配膳から片づけまでの徹底した感染対策が求められております。小・中学校においては、各学校の新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づき、手洗いやマスクの着用、対面での食事をしないなどの対策を講じてまいります。

また給食センターでは、小・中学校と協議の上、できるだけ配膳回数を減らすため、米飯を食缶による配膳方式から個々に弁当箱を配付する一食方式に変更したいと考えております。変更に必要な費用は、本定例会の補正予算で計上しております。

以上でございます。

次に、2つ目の「部活動とスポーツ少年団のあり方について」の御質問に答弁いたします。

(1)については、中学校における部活動の教育的意義を踏まえ、働き方改革の流れも勘案しながら、大郷町では国及び県のガイドラインにのっとり、平成31年3月に「大郷町立中学校に係る部活動の方針」を策定いたしました。この方針に基づいて部活動に取り組んでいけば、部活顧問の負担軽減につながると考えております。

(2)については、この方針にある適切な運営のための体制整備として、部活動指導員の任用がうたわれております。一方、平成31年3月現在で「教育委員会は部活動指導員等の任用について検討する」としてしております。今後、大郷中学校の部活動に係る課題等を聞き取るなどして精査し、検討してまいります。

(3)についてですが、大郷町スポーツ少年団本部において、スポーツ少年団指導者の育成をはじめ、スポーツ少年団の結成の促進と育成支援、町内・町外のスポーツ少年団との交流など、スポーツを通して青少年の心身の健全な育成を行っております。

また、「宮城県スポーツ協会」並びに富谷市・大和町・大郷町・大衡村の1市2町1村のスポーツ少年団本部で構成されている「仙台北地区スポーツ少年団連絡協議会」で、それぞれスポーツ少年団の育成強化及び各競技団員指導者等の研修を実施しております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 次に、3つ目の防災体制についての御質問でございますが、近年の異常気象により自然災害が全国的に多発をしていることから、常に危機意識を持って日常業務に当たっております。危機対策の専門部署の設置や、危機管理の専門知識を有する者の配属などを、人事構想の中で検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議長（石川良彦君） よろしいですか。赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず（1）なんですけれども、文部科学省が学習の遅れを取り戻すため、地域の感染状況に応じて公立の小・中学校に教員3,100人を追加することを決めた中で、町の対応はどのようにお考えなのかお伺いします。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） これも報道になっておりますけれども、3,100人というのは全国で3,100ということでございます。東京都内の小・中学校合わせても2,000校くらいあるというふう聞いております。したがって、その3,100というのは非常にある意味では少ない数でございます。宮城県にどのくらい回ってくるかわかりませんが、とにかく今現状の教職員の数で精いっぱい頑張りたいというふうに思っています。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） 今の先生方で、教員で頑張っていくということなんですけれども、そんな中で教員の先生方に大分負担がかかるなと思うんです。授業が終わるたびに消毒をしたりとか、そういうところで大分先生方に負担がかかるので、塩竈市でしたっけかな。シルバー人材で消毒をしてもらおうとか、何かやっている市町村もあるみたいですがけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） 議員御指摘のとおり塩竈の取組、私もうらやましく見ておりましたけれども、ああいう形で人数的にはわかりませんが、校長先生方が保護者とか地域の方々をお願いして、そういう協力を依頼するという事は大丈夫だろうというふうに思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） ぜひ、先生方に負担のかからない対策をとってもらいたいと思います。

2つ目、小学校6年生、中学校3年生について優先的に登校させるなどして、今年度中に必要な学習を終えるよう求められている中、今後の学校行事等の予定などはどのようにお考えでしょうか。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） これも、午前中の石垣議員のときにお話し申し上げましたが、今まで9回ほど臨時校長会開きまして、学校の実態等を聞いてまいりました。その中で大郷小学校の校長先生からは、これもお話し申し上げましたけれども、大体6月1日から学校再開しても、年間計画の9割程度は確保できるということでございましたので、その際には、とにかく学校の特色でもある学校行事というふうなものを簡単に削減するのではなくて、とにかく子供たちのためになる行事であれば積極的に実施してほしいというふうなことを、お願いしております。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） そんな中で当然学校行事、子供たちが楽しみにしている運動会だったり、あとは小学校6年、中学校3年となると一番楽しみなのは修学旅行なのかなと思います。特に、中学校3年生は最後になりますけれども、高校に行けば別ですけれども、そんな中、今東京にはちょっと行けない。関東方面には行けないという現状ですけれども、その辺について教育長は、例えば、大阪方面とか関西方面に行くとか、修学旅行は中止しなきゃいけないのかとか、さっきは極力実施するよということをおっしゃっていましたがけれども、その辺どのようにお考えですか。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） 繰り返しになりますけれども、とにかく校長先生方がどういう思いで子供たちを預かり、どういう子供たちになってほしいからそういう行事をするんだという、こういう明確な意思をお二人の校長先生はお持ちですので、なるべくそれがかなうようにしてまいりたいというふうに思います。中学校の校長は、東京はやっぱ厳しいだろうなというふうな話をしていましたので、日光あたりに1泊目、

あるいは2日目あたりを考えているようでございます。その周辺かなと思ったりしておりますけれども、とにかく2泊3日の修学旅行は実施したいというお気持ちですので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） ぜひ、楽しみにしている子供たちのために、知恵を絞ってもらいたいと思います。

次、3つ目で学習の遅れを複数年で解消する計画、対策ということで質問しましたが、学習の遅れを解消するには先ほど夏休みは12日間、冬休み2日間短縮し、土曜日の授業も考えていますよということをおっしゃいましたが、この間、例えば、夏休み10日ぐらいで、冬休み3日ぐらい短縮し、土曜日の授業を9日ぐらいやれば、カリキュラムは確保できるよという考えの校長先生がいるみたいですが、その辺に対して教育長はどのようにお考えですか。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） 校長先生のお考え、いろいろな分析をしながらそういうふうなお考えを持っていると思いますので、ぜひそれを見させてもらって私が理解すれば、ぜひ、お願いしたいというふうに思っているところです。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） 子供たちの学習の遅れを取り戻せるよう、土曜日の授業も実施してほしいと思います。

次、給食・食育の取組についてなんですけれども、配膳方式の対策が弁当箱を配付するという内容みたいですが、その対策の中で食後、食べ終わった後はどのように対応していくのか、ちょっと伺いたします。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えします。

小学校・中学校とも新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインというものをつくっておきまして、その中に給食時の留意点というものも書いてございます。小学校におきましては、一度配膳されたものは戻さないとか、あとは食後歯磨きをしているわけですが、当面歯磨きを飛散する可能性があるのではないとか、その辺のことをガイド

ラインに基づいて実施したいということでお話をいただいております。中学校におきましても、同じように給食時の留意事項を持っておりまして、こちらもやっぱり、食後は当面の間は歯磨きのほうをしないで、給食時の消毒等も先生方で分担をして、子供たちじゃなくて先生方が拭いて消毒等を行うというようなことをガイドラインのほうで示されておりますので、そのような形で対応していくということになると思います。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） そのガイドラインに沿って、しっかり対応してほしいなと思います。

では、大きい大綱の2番の中で、部活動の顧問の教諭の負担軽減はどうなっているのかということで回答はもらいましたが、当然最近土日の練習をどちらか休んで対応している中で、練習時間に制限があり競技能力が向上しない、または体力低下につながるというところで、各部活をスポーツ少年団に登録してはどうかと考えます。というのは、地域で子供たちを育てる意味でもいいのかなと考えますけれども、その辺どのように考えているでしょう、教育長。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） この部活動とスポ少の線引きにつきましては、私どもが中学生の頃からすごく課題になっていたところがございます。非常に両方とも長い歴史があり、メリットもデメリットもあるわけがございますので、その辺時間をかけながら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） そんな中、去年ですか、9月に部活動指導員という制度というんですかね、それが設けられるよということでありまして、そんな中、一般質問で前も言ったんですけども、「採用する考えはありますか」ということを前の教育長に聞いたとき、「ありません」ということでしたが、教育長変わったのでその辺をどのようにお考えかお聞きします。

議長（石川良彦君） 先ほどの答弁で足りないということですか、先ほど答弁いただいた内容と同じ質問なんですけど。「検討する」という答弁いただきました。

3番（赤間茂幸君） わかりました。

それでは、次、スポーツ少年団の各種指導員の育成対策はということでお伺いします。

スポーツ少年団が年々減少している中で、保護者の負担は大変大きいです。そんな中、スポーツ少年団には助成金が申請によって配付されています。各種競技指導員は、自費で資格等を取得しています。また、最近では高齢化しております。若い世代が取得しやすい環境づくりが必要と考える中、指導員の資格等の取得に対して助成をするようなお考えはありますか。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（千葉恭啓君） 御回答いたします。

今のところ、役員会を今年なんですけれども、開かせていただいて、そっちの助成とか、先ほども答弁にありますけれども宮城県のスポーツ協会というところから、講習費とかについては助成金をもらえるというような形になりまして、それで還元しているというような形でっております。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） やっぱりそういうことも、なかなか周りに伝わっていないという点もありますので、もう少しやっぱりPR、広報活動をしてほしいなと思います。

最後になります。防災体制の充実を図るため、危機管理監の配置をということで、町長のほうからは人事構想の中で検討しますということですが、富谷市・大和町・大衡村では危機管理監が配置されています。また、台風19号の災害派遣要請に対する認識の違いで、災害派遣の遅れを生じた経緯があります。自衛隊から私に一度連絡をもらって、総務課長のほうに対応しましたが、もう一度お伺いしますけれども、今後どのような災害が起きるかわからない中、各市町村や自衛隊等との横のつながりや連携が必要と考えます。再度、伺います、管理監を配置する考えはあるのかどうか。

議長（石川良彦君） 自衛隊じゃなくて、管理監についてね。町長。

町長（田中 学君） その前に、19号の際に自衛隊に要請をしようと思って県と話をしたら、直接、知事と私のやりとりの中で、災害ごみの片づけなどには自衛隊要請をしないでくれという知事からの話があって、私も遠慮していたんですが、そうしたら自衛隊のほうから逆に応援したいというそんなこともございまして、その辺の県と町のやりとりの中でもう少し明確にする必要があるなど、こんな考えを持っていたとこ

ろであります。この際、自衛隊のOBの方でも、十分危機管理の専門監としての知識は十分あろうというふうに思っておりますので、今後考えてまいりたいなというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） まず、町長からそういう答弁もらいまして、心強く思っております。災害はいつやってくるかわかりませんので、その辺しっかり対応してほしいなと考えます。以上で終わります。

議長（石川良彦君） これで赤間茂幸議員の一般質問を終わります。

以上で、本日予定された一般質問を終わります。

日程第7 陳情第1号 2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める国への意見書提出を求める陳情書

議長（石川良彦君） 次に、日程第7、陳情第1号 2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める国への意見書提出を求める陳情書を議題といたします。

ここで、教育民生常任委員会に付託されました陳情第1号について、委員長より審査結果の報告を求めます。教育民生常任委員長、赤間茂幸議員。

教育民生常任委員長（赤間茂幸君） それでは、報告いたします。

令和2年6月2日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

教育民生常任委員会

委員長 赤間茂幸

陳情審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、大郷町議会会議規則第87条第1項及び88条の規定により報告します。

記

陳情第1号

令和2年3月6日

件名 2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改革を求める国への意見書提出を求める陳情書。

審査結果 採択すべきものと決定。

以上であります。

議長（石川良彦君） 以上で審査結果の報告を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

まず、最初に反対討論の発言を許します。和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 3つの理由により、意見書採択に反対いたします。

1、2040年に向け高齢者の増加、支える側の層の減少で、若者にはこれ以上の負担増加は耐えられないとの状況にあります。介護だけでなく、高齢者福祉の財政的環境、人的構成環境は非常に厳しい。そういう中で各界の代表、労働組合、経済界、大学教授、老健施設、介護福祉士等25名の社会保障審議会介護保険部会委員による介護保険制度の見直しの意見は40ページ余りあり、傾聴すべきであります。

昨年10月の消費税アップが実施されたことと思いますが、ケアプランの有料化、要介護1、2の通所介護・訪問介護の地域支援事業への移行、利用者負担の原則2割などは見送られ、小幅の変更に結論が出てございます。今国会では、コロナ感染の中で従事する人たちの特別手当等が議論されており、このような意見書を出すときではないと考えます。介護保険制度の存続のためには、いろいろな角度、状況から趣旨の検討は当然で、大いにすべきであり、大郷町議会から検討まで中止せよとはいかがかと考えます。

2点目、介護職員の処遇改善は10年間で4回、トータルで月平均5.7万円の改善実績があり、財源の確保の実績と考えます。去年10月の消費税10%により、リーダー級経験・技能のある介護職員に重点化したさらなる処遇改善が実現に至っております。職員の処遇改善、介護保険料、介護の利用料負担の軽減は、必要な財源をどうするかについて検討が必要で、「国費で確保しろ」だけでは議会として無責任と言わざるを得ません。

3番目、介護人材の確保の点では、処遇改善だけでなく仕事の重要性の啓発、ロボット・AI等の利用による効率化・高度化の改善が必要で、賃金の改善だけでは解決しないと考えます。

以上3点の理由により、不採択すべきと考えます。御同意のほどお願いいたします。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

次に、反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、陳情第1号 2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める国への意見書提出を求める陳情書を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

日程第8 委発第1号 2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める国への意見書提出を求める意見書（案）

議長（石川良彦君） 次に、日程第8、委発第1号、2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める意見書（案）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。教育民生常任委員長赤間茂幸議員。

教育民生常任委員長（赤間茂幸君） 意見書（案）

委発第1号

令和2年6月2日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

提出者

教育民生常任委員会委員長 赤間茂幸

賛成者

同委員 石川 壽 和

同委員 千葉 勇 治

同委員 田中 みつ子

同委員 佐藤 牧

2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善
を求める意見書（案）

上記の議案を、地方自治法第109条第7項及び会議規則第13条第2項の規定により別紙のとおり提出します。

2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善
を求める意見書（案）

現在、政府内では2020年の通常国会に向けた介護保険制度の見直しの検討が進められています。昨年12月16日に中間報告がまとめられ、補足給付要件の見直し、高額介護サービスの見直しと、負担増が具体化されました。また、ケアマネジャーが作成するケアプランの有料化や、要介護1、2の生活援助サービスを市町村が実施する総合事業に移すなどは、今回の中間報告では実施を見送るが「引き続き検討を行う」とされています。

補足給付の支給対象見直しは、現在の入居者を施設から追い出すことになりかねない大問題です。これまでも引き上げられてきた利用料負担で既に支払い困難な事例もあり、これ以上の本人負担は限界です。

ケアプランが有料化すれば、介護保険サービスを減らしたり、介護保険そのものを利用できなくなることになりかねません。生活援助の削減は在宅での生活を困難にし、市町村による総合事業となれば財政力の乏しい自治体での事業継続が困難になってしまいます。介護保険法創設の趣旨である「介護の社会化」、そして政府政策にある「介護離職ゼロ」の実現からは、遠ざかることが懸念されます。

介護の現場では、人手不足が一層深刻化しています。介護福祉士の養成校では入学者の定員割れが続き、必要な人員が確保できずに閉鎖や休止をせざるを得ない事業者もいます。介護従事者の処遇の改善が急がれます。

介護保険料は創設時（全国平均月額2,911円）から現在はほぼ倍となり、高齢者の生活を圧迫しています。介護保険財政の国費負担増による自治体・高齢者への援助が必要です。

サービス削減・負担増の見直しだけでなく、高齢者の生活を守り・支える制度の実現を求め、以下のことを実施することを求めます。

記

1. ケアプランの有料化、要介護1、2の生活援助削減など、サービスの抑制や負担増につながる制度見直し・検討は中止すること。
2. 介護支援専門員等も含め、全ての介護事業所に従事する者の賃金を大幅に引き上げ、労働条件を抜本的に改善すること。
3. 介護保険料、利用料が負担増にならないこと。必要などきに必要なサービスを受けられるよう、制度の改善を図ること。
4. 介護保険財政に対する国の負担割合を引き上げること。そのため

の財源を国費で確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

宮城県黒川郡大郷町議会

以上であります。

議長（石川良彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

委発第1号、2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める意見書（案）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者多数〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（石川良彦君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

御苦労さまでした。

午 後 2 時 4 3 分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員